委託変更契約書（案）

別添２

　〇〇都道府県を契約の取りまとめ者とする別紙委託元一覧表に示す市町村（特別区を含み、以下「甲」という。）と〇〇都道府県国民健康保険団体連合会（以下「乙」という。）は、○年○月○日に締結した「2019年度風しん抗体検査及び定期の予防接種の費用の支払に係る委託契約」（以下「原契約」という。）について、下記の通り変更する。なお、その他の条項については原契約のとおりとする。

記

　（条項の追加）

原契約第５条に以下の条項を追加する。

　（支払の調整）

第５条の２　甲は、甲による確認の結果、支払が過誤と判明した抗体検査費用等については、乙を通じて当該費用を支払った医療機関等に対し、当該費用の返還を求めることができる。

２　甲は、前項の規定による調整を乙に依頼する場合は、事前に当該医療機関等へ通知のうえ、別紙「風しん対策抗体検査・予防接種費過誤返戻依頼書」及び「風しん対策抗体検査・予防接種費過誤返戻依頼集計書」並びにこれらに係る風しん抗体検査受診票又は風しんの予防接種予診票の原本（以下「調整依頼書等」という。）を乙に提出し、調整を依頼する。

３　乙は、甲から前項の規定による依頼を受けた時は、当該医療機関等からの以後の請求に係る支払と調整する。ただし、乙が甲から前項の規定による依頼を受けた日の属する月の翌月から起算して６か月以内に当該医療機関等からの請求に係る支払と調整することができない場合は、甲に対し、調整依頼書等を返還する。

（立替金利の変更）

　第６条（支払遅延損害金）

原契約第６条の立替金利「年５．０％の割合」を「民法第４０４条に定める法定利率」に改める。

　本契約の成立を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各１通を所持するものとする。

令和○年○月○日

甲　代理人

〇〇県〇〇市〇〇町〇番〇号

〇〇都道府県知事　〇〇　〇〇　印

乙　〇〇県〇〇市〇〇町〇番〇号

〇〇都道府県国民健康保険団体連合会

理事長　〇〇　〇〇　印